

課題名：マーケティング活動を取り入れたエダマメ産地の育成支援
課所名：仙北地域振興局農林部農業振興普及課

1. 取組の背景

秋田県仙北地域は県南部に位置し、水稻に極めて特化した生産構造の地域である。稲作所得が減少するなか、エダマメを核とした複合部門の所得増加による農業経営の安定が大きな課題となっていた。

普及活動の対象としたJA秋田おぼこのエダマメは、作付面積167ha、販売額 3億5,800万円（平成23年度実績）と県内一の生産を誇っているが、これまで市場では、出荷時期が競合する山形県産、群馬県産と比べるとロットが少なく、品質もやや劣る青豆産地というイメージが定着しており、これら諸課題を解決する必要があった。



「あきた香り五葉」

そのため、仙北地域振興局農林部農業振興普及課（以下、普及課と記す。）は、平成14年度から重点普及計画に位置づけ、平成16年からは県育成オリジナル品種の導入を契機に、関係機関と連携し、新品種の作付け拡大とマーケティング活動を取り入れた新たな販売戦略による産地強化に取り組んだ。推進に際しては、生産者、関係機関による「エダマメ推進協議会」を設立し、連携して行った。

2. 活動内容

[平成16～17年]

①機械化一貫体系導入のための実演会の開催や体系の提示、②県オリジナル品種「あきた香り五葉」の栽培実証と暦の作成、③9月期の消費者調査や市場評価の確認、店頭マーケティングの実施。



機械化実演会

[平成18～19年]

①集落営農組織を対象とした現地研修会の開催、②収穫スケールの作成、③「あきた香り五葉」専用袋、レギュラー品全県統一袋作成検討、④試食宣伝会や新規市場の開拓、⑤品質や流通状況の調査。(地域の「えだまめ産地連携チーム」が結成された)



「あきた香り五葉」統一袋

[平成20～22年]

①県オリジナル品種「あきたさやか」の栽培実証と暦の作成、②全県版出荷規格表作成(中心産地として支援)、③試食宣伝会や新規市場の開拓

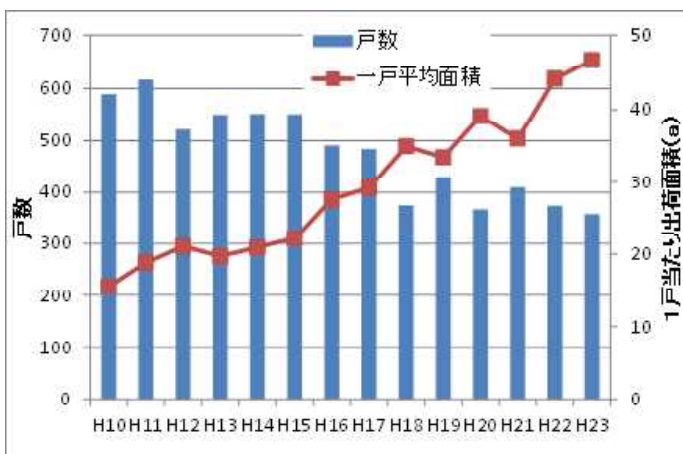
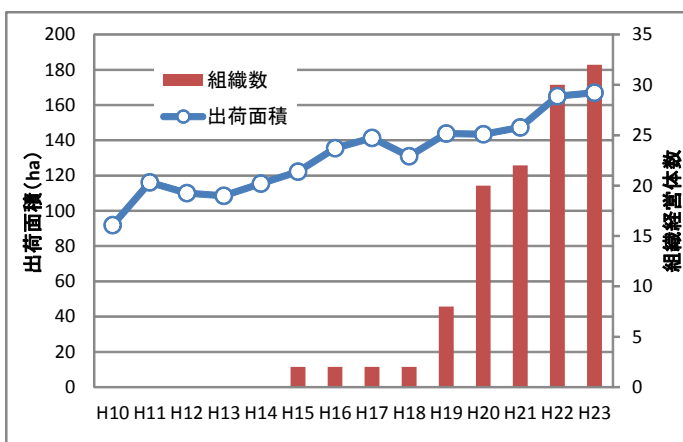
[平成23～24年]

①集落営農組織を対象とした現地研修会の開催、②排水対策等による単収向上技術対策、③試食宣伝会等販促イベントの実施、④加工に向けた準備や試作

3. 具体的な成果

(1) 集落営農組織による栽培拡大と複合化の基幹品目への成長

高齢化等により生産者数は平成16年度以降減少しているが、一戸当たり作付面積は拡大しており、エダマメが複合経営の柱となってきている。これは平成19年度から24年度に重点普及計画で実施した「1集落1戦略団地推進事業」等で支援した効果が高く、その結果、集落営農組織が栽培を開始したり、規模拡大を実施し、平成23年度には32組織がエダマメ栽培に取り組んだ。具体的には、機械化一貫体系の導入や技術の浸透を背景に、集落営農組織等、組織経営体では最大で5ha規模、個人でも3ha規模の経営が現



れるなど、急速に経営体の規模拡大が進んでいる。

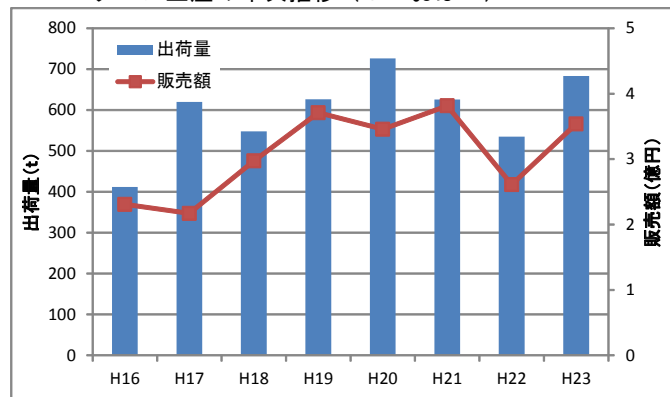
(2) 県オリジナル園芸品種の栽培技術の確立

農業試験場との連携による県育成オリジナル品種(2品種)の技術実証を図ったことで、安定生産技術の早期普及を図ることができた。「あきた香り五葉」は、平成23年度には管内作付面積全体の約1割弱である12haまで拡大した。「あきたさやか」は、平成23年度には同1割の18haまで拡大した。管内では、極早生から晩生までの十数品種を組み合わせることで7月下旬から10月上旬まで切れ目なく出荷しているが、県オリジナルの2品種は主要品種に短期間で成長した。普及が進んだ最も大きな要因は、関係機関からなるえだまめ産地連携チームが協議、連携を図り課題解決に取り組み、導入を促進したことが大きい。

(3) 市場評価の向上

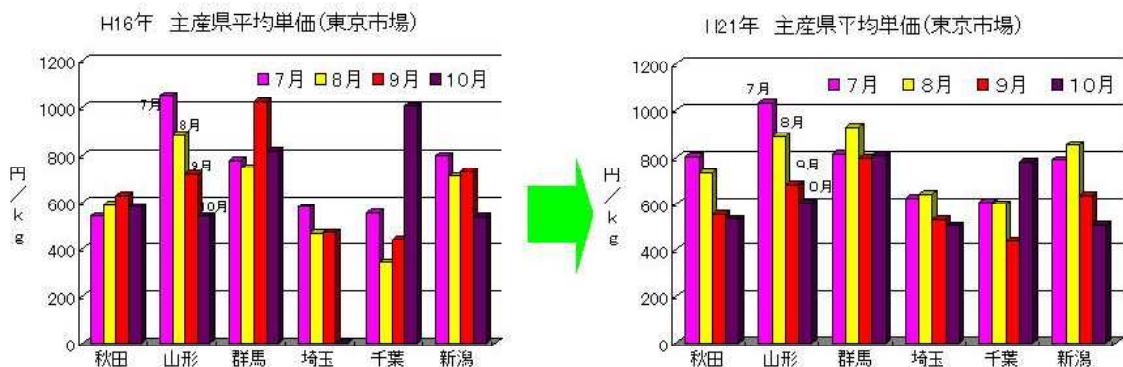
「あきた香り五葉」は、品質のばらつきが改善されたことで、「秋期限定」の秋田県独自の良食味品種であることを全面に出した販売を行った。更に、独自の販売先への契約販売で価格の差別化を図ったことで、量販店や市場評価が高まった。

エダマメ生産の年次推移 (JAおばこ)



県産エダマメは、平成16年当時と比較すると7月、8月の単価が上昇して、他県との差が少なくなり、市場でのシェアが拡大している。8~10月の東京都中央卸売市場でのシェアは平成23年から2年連続で日本一となり、仙北地域はそれを牽引している中心産地となっている。

主要県の月別平均単価



4. 現状・今後の展開等

(1) 「エダマメ日本一産地」を目指したオール秋田での取組み支援

生産から販売まで、生産者やJA、関係機関が一丸となった”オール秋田”での取組みを支援し、「エダマメ日本一産地」への動きを加速化する。

(2) 長期安定出荷体系の確立

販売先である量販店の「指定席の確保」が必要である。そのため、端境期である9月中下旬に出荷できる、県オリジナル新品種の現地適応性を検証しながら、長期連続出荷体制を確立する。

(3) 排水対策による単収の向上

転換畑の排水不良による単収の伸び悩みが課題となっている。そこで、籾殻補助暗渠施工による効果の実証と定着を図る。

(4) 加工用エダマメの取組みによる農家所得の向上

生産したエダマメの全量商品化による農家所得の向上を図るため、加工業務用エダマメの取組を進め、新たな需要の創出に結び付ける。